

愛知地方最低賃金審議会
第1回検討小委員会

日時 令和4年7月13日(水)
午後1時30分～
場所 名古屋合同庁舎第2号館2階
愛知労働局北大会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について

(2) その他

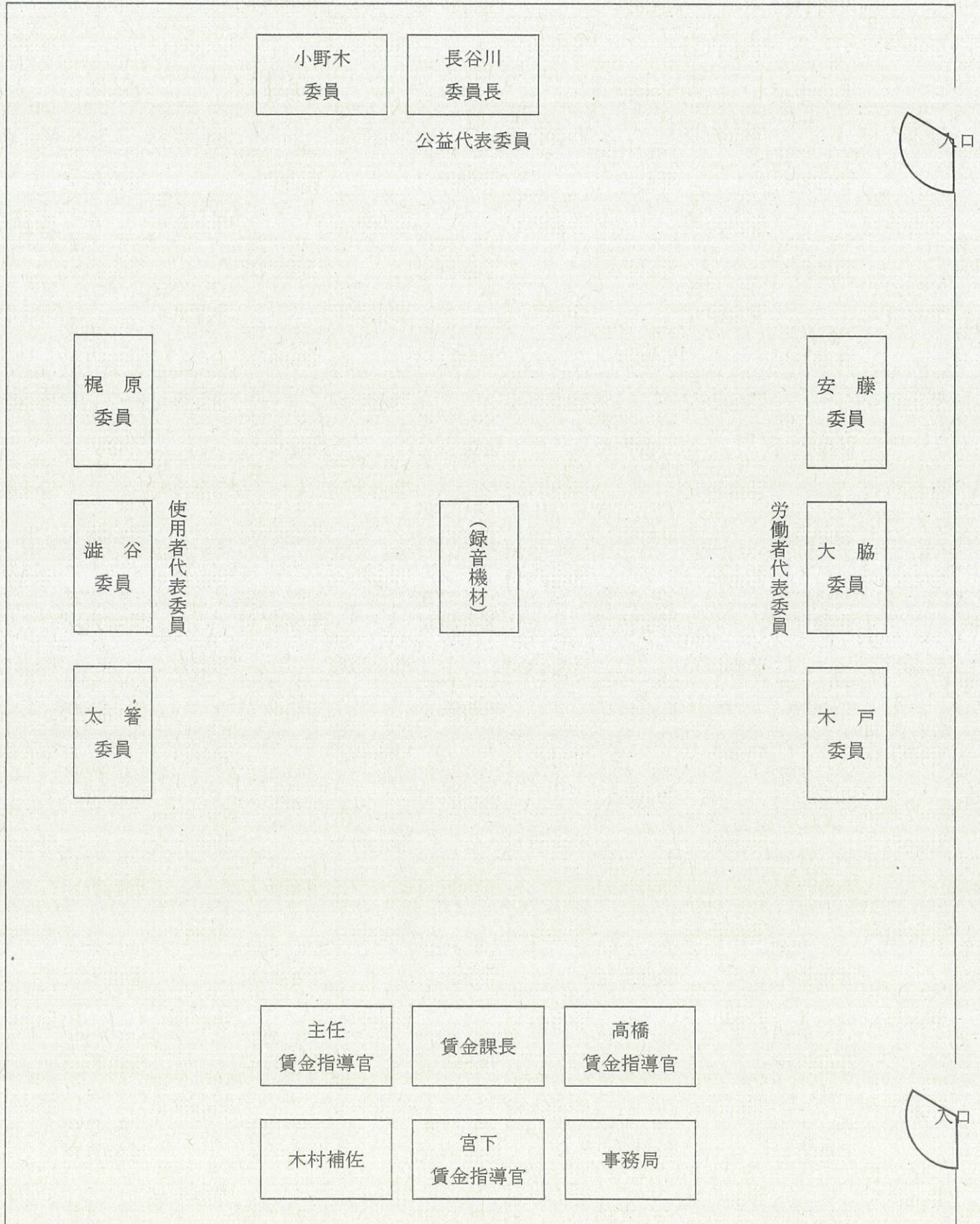
3 閉 会

次 回(第2回)
令和4年7月26日(火)
午後1時30分～
名古屋合同庁舎第2号館2階
愛知労働局北大会議室

愛知地方最低賃金審議会第1回検討小委員会 配席図

令和4年7月13日(水) 午後1時30分～

名古屋合同庁舎第2号館2階 愛知労働局北大会議室



資料目次

資料No.

- 1 愛知地方最低賃金審議会検討小委員会委員名簿
- 2 令和4年度特定最低賃金の改正決定に関する申出書の内容等一覧
- 3 特定（産業別）最低賃金改正申出業種における事業場数・労働者数の推移
- 4 最低賃金引上状況等の推移（愛知）令和3年度版

愛知地方最低賃金審議会 検討小委員会委員名簿

令和4年7月1日現在

区分	氏 名	現 職 等
公益代表	小 ^オ 野 ^ノ 木 ^ギ 昌 ^マ 弘 ^{ヒロ}	中日新聞社 論説委員
	鈴 ^{スズ} 木 ^キ 進 ^{シン} 也 ^ヤ	いぶき法律事務所 弁護士
	○中 ^{ナカ} 山 ^{ヤマ} 惠 ^{ケイ} 子 ^コ	中京大学 経済学部教授
	中 ^{ナカ} 山 ^{ヤマ} 徳 ^{トク} 良 ^{リョウ}	名古屋市立大学大学院 経済学研究科教授
	◎長 ^{ハセ} 谷 ^{ガワ} 川 ^{カワ} ふき子 ^{フキコ}	成田・長谷川法律事務所 弁護士
労働者代表	安 ^{アンドウ} 藤 ^{トモ} 知 ^チ 子 ^コ	UAゼンセン 全ユニー労働組合 中央執行副委員長 日本労働組合総連合会愛知県連合会 副会長
	大 ^{オオ} 脇 ^{ワキ} 匡 ^{マサ} 人 ^ト	日本労働組合総連合会愛知県連合会 労働条件局長
	木 ^キ 戸 ^ド 英 ^{ヒデ} 博 ^{ヒロ}	JAM東海 執行委員長 兼 愛知県連会長 日本労働組合総連合会愛知県連合会 副会長
使用者代表	梶 ^{カジ} 原 ^{ハラ} 弘 ^{ヒロ} 司 ^シ	愛知県経営者協会 会員サービス部 担当部長
	澁 ^{シブ} 谷 ^{タニ} 由 ^ユ 美 ^ミ 子 ^コ	日進電気株式会社 代表取締役社長
	太 ^{フト} 箸 ^{ハシ} 俊 ^{シン} 一 ^{イチ}	愛知県中小企業団体中央会 事務局長

(敬称略・五十音順) ◎委員長 ○委員長代理

令和4年度特定最低賃金の改正決定に関する申出書の内容等一覧

項目 産業分類	種類	①申出 ケ ー ス	②提出 月 日	③受理 月 日	具 体 的 申 出 内 容										⑫-⑬ 差額 時間額 (円)			
					④労働者数 (人)		⑤組合数 (人)		⑥労働者数 (人)		⑦組合数 (人)		⑧労働者数 (人)			⑨同意比率 (%)	⑩協約による 最低額 (円)	⑪現行最賃 (円)
					④労働者数	⑤組合数	⑥労働者数	⑦組合数	⑧労働者数	⑨組合数	⑩労働者数	⑪同意比率	⑫時間額					
E221 製鉄業、 E222 製鋼・製鋼圧延業、 E223 鋼材製造業					12,830	10	10,262	10	10,262	0	0	0	80.0	1,037	996	41		
E25 はん用機械器具、 E26 生産用機械器具、 E27 業務用機械器具製造業					85,660	23	33,000	18	30,405	5	2,595	5	38.5	1,000	968	32		
E273 計量器・測定器・分析機器・試験機、 E275 光学機械器具・レンズ、 E323 時計・同部分品製造業					2,940	2	1,341	1	960	1	381	1	45.6	990	(955)	35		
E28 電子部品・デバイス・電子回路、 E29 電気機械器具、 E30 情報通信機械器具製造業	改正 労働 協約		6/27	6/27	59,140	23	39,682	20	38,342	3	1,340	3	67.1	1,008	(955)	53		
E31 輸送用機械器具製造業					275,780	59	158,076	39	138,796	20	19,280	20	57.3	1,008	976	32		
I591 自動車(新車)小売業					19,610	13	8,796	10	7,181	3	1,615	3	44.9	1,028	(955)	73		

(注) 1 甲出者は、6業種すべて日本労働組合総連合会愛知県連合会(会長：可知洋二)である。

2 産業分類の適用範囲の詳細は次のとおりである。

- ・ E26=E26のうち建設用シヨベルトラック製造業を除く。
- ・ E29=E29のうち医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。)を除く。
- ・ E31=E311+E312+E314+E315+E319(自転車・同部分品製造業を除く。)(建設用シヨベルトラック製造業を含む。)
- ・ I591=I5911(細分類)

3 「労働協約等」について、賃金の最低額又は使用者団体により最低賃金を改正することが必要であるとの機関決定が行われている場合、

「機関決定」については、労働組合又は使用者団体により最低賃金を改正することが必要であるとの機関決定が行われている場合。

鉄 鋼

2022年度 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労働組合名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	2212	基幹労連	東京製鉄田原工場労組	186	○	○	◎	1,201円	
2	2234	基幹労連	日鉄鋼管労働組合 名古屋支部	166	○	○	◎	1,130円	
3	2234	基幹労連	JFEスチール知多労組	818	○	○	◎	1,101円	
4	2211	基幹労連	日本製鉄名古屋労組	2,843	○	○	◎	1,100円	
5	2221	基幹労連	トピー工業労組豊橋支部	744	○	○	◎	1,098円	
6	2221	基幹労連	愛知製鋼労組	2,573	○	○	◎	1,070円	
7	2221	基幹労連	大同特殊鋼労組 知多支部	1,235	○	○	◎	1,070円	
8	2221	基幹労連	大同特殊鋼労組 名古屋支部	1,121	○	○	◎	1,070円	
9	2221	基幹労連	大同特殊鋼労組 本社支部	257	○	○	◎	1,070円	
10	2221	基幹労連	中部鋼板労組	319	○	○	◎	1,037円	
合 計			10事業所	10,262	10	10	10		

2021年度協定労働者数	10,380	単純平均最賃	1,095円
2022年度協定労働者数	10,262	加重平均最賃	1,085円
労働協約ケース(数)	10組合	単純最低最賃	1,037円
労働協約ケース(率)	80.0%	差額	41円

2022年度適用労働者数	12,830	2021年特定最賃	996円
(労働者数1/3)	4,277		

2022年度 はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労働組合名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	259	電機連合	マキタユニオン	3,080	○	○	◎	1,081円	
2	2531	基幹労連	住友重機械労組連合会名古屋地方本部	706	○	○	◎	1,080円	
3	2535	基幹労連	三菱重工グループ労連 名古屋地本名冷支部	788	○	○	◎	1,078円	
4	2596	自動車総連	ジェイテクト労組	4,576	○	○	◎	1,075円	
5	2532	電機連合	三菱電機労組稲沢支部	1,271	○	○	◎	1,074円	
6	2663	JAM	オークマ労組	1,681	○	○	◎	1,069円	
7	2452	JAM	東海プレス工業	38	○	○	◎	1,052円	
8	2641	JAM	A I H O 労組	434	○	○	◎	1,051円	
9	253	JAM	旭テックメタル労働組合ACM支部	267	○	○	◎	1,041円	
10	253	JAM	CKD 労組	2,161	○	○	◎	1,035円	
11	2596	自動車総連	アラキ製作所労組	93	○	○	◎	1,032円	
12	2599	自動車総連	トヨタ自動車労組	1,339	○	○	◎	1,030円	
13	250	自動車総連	新明工業労組	696	○	○	◎	1,029円	
14	272	JAM	ホシザキ労組	646	○	○	◎	1,021円	
15	2533	自動車総連	オチアイネクスラス労組	87	○	○	◎	1,018円	
16	253	自動車総連	豊田自動織機労組	12,255	○	○	◎	1,008円	
17	250	自動車総連	高津製作所労組	140	○	○	◎	1,008円	
18	253	自動車総連	鬼頭工業労組	147	○	○	◎	1,000円	
19	2523	自動車総連	豊興工業労組	338	○	○			
20	259	自動車総連	三洋機工労組	314	○	○			
21	2642	JAM	太平製作所労組	140	○	○			
22	264	JAM	新東工業労組	1,743	○	○			
23	2641	JAM	昭和機械労組	60	○	○			
合 計			23事業所	33,000	23	23	18		

2021年度協定労働者数	33,580
2022年度協定労働者数	30,405
労働協約ケース(数)	18組合
労働協約ケース(率)	35.5%

単純平均最賃	1,043円
加重平均最賃	1,040円
単純最低最賃	1,000円
差額	32円

2022年度適用労働者数	85,660
(労働者数1/3)	28,553

2021年特定最賃	968円
-----------	------

2022年度 計量器・測定器・分析機器・試験機、
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労働組合名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	2734	JAM	愛知時計電機労組	960	○	○	◎	990円	
2	271	電機連合	BMMEユニオン	381	○	○			
合 計			2事業所	1,341	2	2	1		

2021年度協定労働者数	955	単純平均最賃	990円
2022年度協定労働者数	960	加重平均最賃	990円
労働協約ケース(数)	1組合	単純最低最賃	990円
労働協約ケース(率)	32.7%	差額	35円

2022年度適用労働者数	2,940	2021年特定最賃	955円	※地賃適用
(労働者数1/3)	980			

45.6%

電 気

2022年度 電子部品・デバイス・電子回路、電機機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労働組合名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	2815	電機連合	ジャパンディスプレイ労組東浦支部	289	○	○	◎	1,082円	
2	292	電機連合	シンフォニアテクノロジー労組豊橋支部	584	○	○	◎	1,081円	
3	2932	電機連合	パナソニックエコシステムズ' 労組	909	○	○	◎	1,078円	
4	2913	電機連合	パナソニックライフソリューションズ労組	263	○	○	◎	1,078円	
5	2929	電機連合	三菱電機労組名古屋支部	3,197	○	○	◎	1,074円	
6	2929	電機連合	オムロンアミューズメント労組	155	○	○	◎	1,074円	
7	290	電機連合	東光高岳労組中部支部	55	○	○	◎	1,074円	
8	291	電機連合	明電舎労組広域支部	3,470	○	○	◎	1,070円	
9	2939	電機連合	パナソニック住宅設備労組幸田分会	169	○	○	◎	1,070円	
10	2922	自動車総連	日本特殊陶業労組	2,996	○	○	◎	1,065円	
11	3039	電機連合	日立製作所労組旭支部	766	○	○	◎	1,065円	
12	2933	電機連合	東芝ライフスタイル労組	389	○	○	◎	1,065円	
13	2914	電機連合	日立アイイーシステム労組	284	○	○	◎	1,065円	
14	3039	電機連合	日立ターミナルメカトロニクス労組	110	○	○	◎	1,065円	
15	293	JAM	ダイキン工業労働組合	216	○		◎	1,062円	
16	2929	自動車総連	デンソーエレクトロニクス労組	2,058	○	○	◎	1,061円	
17	299	自動車総連	トヨタ自動車労組	1,116	○	○	◎	1,030円	
18	2941	自動車総連	豊田合成労働組合	50	○	○	◎	1,030円	
19	293	電機連合	日本電産モビリティ労組	561	○	○	◎	1,028円	
20	299	自動車総連	デンソー労組	20,705	○	○	◎	1,008円	
21	296	JAM	青山製作所労組	53	○	○			
22	2914	電機連合	河村電器産業労組	1,273	○	○			
23	2932	JAM	トヨシマ電機労組	14	○	○			
合 計			23事業所	39,682	23	22	20		

2021年度協定労働者数	41,332	単純平均最賃	1,061円
2022年度協定労働者数	38,342	加重平均最賃	1,034円
労働協約ケース(数)	20組合	単純最低最賃	1,008円
労働協約ケース(率)	64.8%	差額	53円

2022年度適用労働者数	59,140	2021年特定最賃	955円 ※地賃適用
(労働者数1/3)	19,713		

2022年度 輸送用機械器具製造業 最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労働組合名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	311	自動車総連	オティックス労組	1,760	○	○	◎	1,200円	
2	3113	基幹労連	トピー工業労組	1,057	○	○	◎	1,098円	
3	3112	JAM	メタルテック労組名古屋	113	○	○	◎	1,086円	
4	3141	基幹労連	三菱重工労組 名航支部	5,657	○	○	◎	1,078円	
5	3141	基幹労連	三菱重工労組 名誘支部	1,627	○	○	◎	1,078円	
6	311	自動車総連	中央精機労組	1,058	○	○	◎	1,067円	
7	3113	自動車総連	東久労組	225	○	○	◎	1,064円	
8	3113	JAM	武蔵精密労組	1,062	○	○	◎	1,058円	
9	3113	JAM	丸茂工業労働組合	120	○	○	◎	1,056円	
10	311	自動車総連	中央発条労組	1,116	○	○	◎	1,055円	
11	311	自動車総連	東海理化労組	5,880	○	○	◎	1,046円	
12	3113	自動車総連	大豊工業労組	1,846	○	○	◎	1,043円	
13	311	自動車総連	ミヅホ工業労組	102	○	○	◎	1,042円	
14	311	自動車総連	アラコ労働組合	637	○	○	◎	1,035円	
15	311	自動車総連	津田工業労組	909	○	○	◎	1,034円	
16	311	自動車総連	協豊製作所労組	737	○	○	◎	1,033円	
17	311	自動車総連	豊田鉄工労組	1,964	○	○	◎	1,032円	
18	3113	自動車総連	アイシン辰栄労組	1,162	○	○	◎	1,031円	
19	311	自動車総連	トヨタ自動車労組	62,788	○		◎	1,030円	
20	311	自動車総連	トヨタ紡織労組	7,717	○	○	◎	1,030円	
21	3113	自動車総連	豊田合成労組	5,325	○	○	◎	1,030円	
22	3113	自動車総連	大同メタル労組	1,354	○	○	◎	1,030円	
23	3113	自動車総連	シミズ工業労組	612	○	○	◎	1,030円	
24	3113	自動車総連	フタバ産業労組	3,305	○	○	◎	1,029円	
25	311	自動車総連	メイドー労組	1,441	○	○	◎	1,029円	
26	311	自動車総連	イナテック労組	374	○	○	◎	1,028円	
27	3113	自動車総連	キンテック労組	128	○	○	◎	1,026円	
28	311	自動車総連	セキソー労組	107	○	○	◎	1,026円	
29	311	自動車総連	万能工業労組	284	○	○	◎	1,021円	
30	311	自動車総連	碧海工機労組	410	○	○	◎	1,020円	
31	311	自動車総連	大橋鉄工労組	186	○	○	◎	1,020円	
32	3113	自動車総連	秋田工業労組	239	○	○	◎	1,018円	
33	3113	自動車総連	今仙電機労組	1,098	○	○	◎	1,014円	
34	3113	自動車総連	ヤンフェン労組	8	○	○	◎	1,012円	
35	3112	自動車総連	トヨタ車体労組	9,972	○	○	◎	1,009円	

No.	分類	構成組織名	労働組合名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
36	311	自動車総連	デンソー労組	12,248	○	○	◎	1,008円	
37	311	自動車総連	アイシン機工労組	2,414	○	○	◎	1,008円	
38	3113	自動車総連	愛知機械工業労組	1,206	○	○	◎	1,008円	
39	311	自動車総連	共和産業労組	548	○	○	◎	1,008円	
40	311	自動車総連	F T S 労組	1,433	○	○			
41	311	自動車総連	小島プレス労組	1,282	○	○			
42	3113	自動車総連	デンソーダイシン労組	1,130	○	○			
43	311	自動車総連	トヨタ車体精工労組	982	○	○			
44	3113	自動車総連	三互労組	2,361	○	○			
45	311	自動車総連	東海特装車労組	1,760	○	○			
46	311	自動車総連	豊生ブレーキ工業労組	1,361	○	○			
47	3113	自動車総連	マルヤス工業労組	671	○	○			
48	3113	自動車総連	HOWA労働組合	758	○	○			
49	3113	自動車総連	中央可鍛工業労組	401	○	○			
50	3113	自動車総連	豊精密工業労組	567	○	○			
51	311	自動車総連	タケヒロ労組	237	○	○			
52	311	自動車総連	高木製作所労組	814	○	○			
53	3113	自動車総連	豊臣機工労組	1,680	○	○			
54	311	自動車総連	杉浦製作所労組	443	○	○			
55	3113	自動車総連	シロキ工業労組	1,625	○	○			
56	311	自動車総連	青山製作所労組	1,321	○	○			
57	3113	自動車総連	東海部品工業労組	19	○	○			
58	3113	自動車総連	旭鉄工労働組合	312	○	○			
59	3113	自動車総連	ヨロズ愛知労組	123	○	○			
合 計			59事業所	158,076	59	58	39		

2021年度協定労働者数	181,472	単純平均最賃	1,040円
2022年度協定労働者数	138,796	加重平均最賃	1,033円
労働協約ケース(数)	39組合	単純最低最賃	1,008円
労働協約ケース(率)	50.3%	差額	32円

2022年度適用労働者数	275,780	2021年特定最賃	976円
(労働者数1/3)	91,927		

自小売

2022年度自動車（新車）、自動車、小売業 最低賃金の改正申出組合

No.	分類	構成組織名	労働組合名	労働者数	委任	決議	協定	最賃額	備考
1	591	自動車総連	日産部品東海販売労組	187	○	○	◎	1,127円	
2	5911	自動車総連	三河日産自動車労組	246	○	○	◎	1,083円	
3	591	自動車総連	トヨタカローラ名古屋労組	1,164	○	○	◎	1,079円	
4	5911	自動車総連	トヨタモビリティパーツ労働組合 愛知支部	363	○	○	◎	1,077円	
5	5911	自動車総連	東海マツダ販売労組	1,162	○	○	◎	1,055円	
6	5911	自動車総連	愛知トヨタ労組	1,811	○	○	◎	1,050円	
7	5911	自動車総連	ネッツトヨタ東海労組	380	○	○	◎	1,049円	
8	5911	自動車総連	ネッツトヨタ愛知労組	522	○	○	◎	1,044円	
9	5911	自動車総連	ネッツトヨタ中部労組	278	○		◎	1,033円	
10	5911	自動車総連	ホンダ販売労組ホンダカーズ愛知支部	1,068	○		◎	1,028円	
11	5911	自動車総連	日産プリンス名古屋販売労組	610	○	○			
12	5911	自動車総連	愛知日産自動車労組	895	○	○			
13	5911	自動車総連	東愛知日産自動車労組	110	○	○			
合 計			13事業所	8,796	13	11	10		

2021年度協定労働者数	8,255	単純平均最賃	1,062円
2022年度協定労働者数	7,181	加重平均最賃	1,056円
労働協約ケース（数）	10組合	単純最低最賃	1,028円
労働協約ケース（率）	36.6%	差額	73円

2022年度適用労働者数	19,610	2021年特定最賃	955円 ※地賃適用
（労働者数1/3）	6,537		

特定(産業別)最低賃金改正申出業種における事業場数・労働者数の推移

特定最低賃金業種	H25年度版	H26年度版	H27年度版	H28年度版	H29年度版	H30年度版	H31年度版	R2年度版	R3年度版	R4年度版
製鉄業、 製鋼・製鋼圧延業、 鋼材製造業	事業場数	151	147	69	67	98	49	49	49	49
	労働者数	15,500	14,700	13,400	12,990	14,020	13,400	14,190	12,540	12,830
はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	事業場数	5,781	5,415	5,265	5,151	5,096	4,733	4,733	4,721	4,721
	労働者数	105,400	101,500	87,100	85,340	87,140	81,740	83,760	84,140	85,660
計量器・測定器・分析機器・試験機、 光学機械器具・レンズ、 時計・同部品製造業	事業場数	186	182	138	130	178	127	127	127	127
	労働者数	6,100	3,700	3,500	3,490	3,570	3,430	2,870	2,840	2,940
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	事業場数	1,366	1,563	1,506	1,527	1,434	1,455	1,339	1,336	1,336
	労働者数	67,200	54,400	58,000	58,380	68,750	73,960	58,660	56,860	58,910
輸送用機械器具製造業	事業場数	2,392	2,288	2,564	2,517	2,337	2,194	2,517	2,511	2,511
	労働者数	224,100	231,900	264,800	231,820	265,570	266,750	276,530	275,030	275,780
自動車(新車)小売業	事業場数	2,100	1,816	1,925	1,942	2,042	1,663	1,819	1,868	1,872
	労働者数	23,900	24,000	20,700	20,910	20,810	18,650	17,030	19,090	19,610

*「事業場数」及び「労働者数」については、経済センサスー基礎調査等に基づき推計した適用使用者数及び適用労働者数(各年度の最低賃金決定要覧より転記)。

最低賃金引上状況等の推移（愛知）令和3年度版

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)
愛知県最低賃金	758 (H24.10.1)	8 (1.07)	780 (H25.0.26)	22 (2.90)	800 (H26.10.1)	20 (2.56)	820 (H27.10.1)	20 (2.50)	845 (H28.10.1)	25 (3.05)	871 (H29.10.1)	26 (3.08)	898 (H30.10.1)	27 (3.10)	926 (R1.10.1)	28 (3.12)	927 (R2.10.1)	1 (0.11)	955 (R3.10.1)	28 (3.02)
目安額(円)	5 (0.67)	19 (2.51)	19 (2.44)	19 (2.38)	19 (2.38)	19 (2.38)	19 (2.38)	19 (2.38)	25 (3.05)	26 (3.08)	26 (3.08)	27 (3.10)	27 (3.10)	27 (3.10)	28 (3.12)	示されず	示されず	示されず	28 (3.02)	
改定状況調査による 賃金上昇率(%)	0.1	1.1	1.5	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.2	1.2	1.2	0.4	
区分	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)
染色整理業	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)	732 (H20.12.16)
鉄鋼業	874 (H15.2)	6 (0.69)	885 (H13.5)	11 (1.26)	899 (H12.3)	14 (1.58)	912 (H11.2)	13 (1.45)	926 (H10.6)	14 (1.54)	941 (H10.0)	15 (1.62)	957 (H10.6)	16 (1.70)	975 (H10.3)	18 (1.88)	976 (H10.3)	1 (0.10)	996 (H10.3)	20 (2.05)
はん用機械器具 製造	849 (H12.0)	6 (0.71)	858 (H10.0)	9 (1.06)	870 (H08.0)	12 (1.40)	882 (H07.6)	12 (1.38)	896 (H06.0)	14 (1.59)	911 (H04.6)	15 (1.67)	928 (H03.3)	17 (1.87)	947 (H02.3)	19 (2.05)	948 (H02.3)	1 (0.11)	968 (H01.4)	20 (2.11)
精密機械器具 製造	804 (H06.1)	7 (0.88)	813 (H04.2)	9 (1.12)	827 (H03.4)	14 (1.72)	841 (H02.6)	14 (1.69)	856 (H01.3)	15 (1.78)	875 (H00.5)	19 (2.22)	875 (H29.12.16)	19 (2.22)	875 (H29.12.16)	875 (H29.12.16)	875 (H29.12.16)	875 (H29.12.16)	875 (H29.12.16)	875 (H29.12.16)
電気機械器具 製造	815 (H07.5)	7 (0.87)	823 (H05.5)	8 (0.98)	837 (H04.6)	14 (1.70)	852 (H03.9)	15 (1.79)	867 (H02.6)	15 (1.76)	883 (H01.4)	16 (1.85)	901 (H00.3)	18 (2.04)	901 (H30.12.16)	901 (H30.12.16)	901 (H30.12.16)	901 (H30.12.16)	901 (H30.12.16)	901 (H30.12.16)
輸送用機械器具 製造	854 (H12.6)	6 (0.71)	863 (H10.6)	9 (1.05)	877 (H09.6)	14 (1.62)	890 (H08.5)	13 (1.48)	904 (H07.0)	14 (1.57)	919 (H05.5)	15 (1.66)	936 (H04.2)	17 (1.85)	955 (H03.1)	19 (2.03)	957 (H03.2)	2 (0.21)	976 (H02.2)	19 (1.99)
自動車(新車) 小売業	836 (H10.3)	6 (0.72)	846 (H08.5)	10 (1.20)	859 (H07.4)	13 (1.54)	873 (H06.5)	14 (1.63)	888 (H05.1)	15 (1.72)	904 (H03.8)	16 (1.80)	921 (H02.6)	17 (1.88)	941 (H01.6)	20 (2.17)	943 (H01.7)	2 (0.21)	943 (H01.7)	2 (0.21)
各種商品小売業	792 (H04.5)	4 (0.51)	799 (H02.4)	7 (0.88)	810 (H01.3)	11 (1.38)	823 (H00.4)	13 (1.60)	847 (H00.2)	24 (2.92)	847 (H28.12.16)	847 (H28.12.16)	847 (H28.12.16)	847 (H28.12.16)	847 (H28.12.16)	847 (H28.12.16)	847 (H28.12.16)	847 (H28.12.16)	847 (H28.12.16)	847 (H28.12.16)
自動車(新車) 同部品小売業	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)	800 (H19.12.16)
発効日※	(H24.12.16)	(H25.12.16)	(H26.12.16)	(H27.12.16)	(H28.12.16)	(H29.12.16)	(H30.12.16)	(H30.12.16)	(H30.12.16)	(H30.12.16)	(H30.12.16)	(H30.12.16)	(H30.12.16)	(H30.12.16)	(R1.12.16)	(R2.12.16)	(R2.12.16)	(R3.12.16)	(R3.12.16)	(R3.12.16)

注: 網掛け箇所は当該年度での金額改正が行われなかったもの(カッコ内は発効日)

※網掛けを除く

検討小委員会

労働者代表委員資料

第1回検討小委員会
2022年7月13日

労働者側 特定（産業別）最低賃金

① 特定（産業別）最低賃金の意義と目的

わが国唯一の法に基づき企業の枠を超えた労働条件決定システムであり、「労使交渉の補完・代替機能」を担っている。

- ・ 組織労働者が労使対等の下で行われた交渉を通じて締結した企業内最低賃金協定を、労使交渉の手段を持たない未組織労働者に波及させることによって、組織労働者と未組織労働者、正社員と非正規雇用で働く者の賃金格差を是正する。

- ・ 賃金切り下げの防止や産業内の公正競争確保を通じて、産業全体の健全な発展を促す。

ことをめざしている。

労働の質にふさわしい賃金水準を確保することによって、産業・企業の魅力を高めて人材を確保する観点、労使の社会的使命として非正規雇用で働く労働者の処遇改善を図る観点、産業の健全な発展を図る観点などから、特定（産業別）最低賃金は重要な位置づけである。

② 当該産業労使による十分な審議を

特定（産業別）最低賃金は、労使が締結した企業内最低賃金を基礎として、企業の枠を超え、広く産業全体の賃金の底上げ・格差是正に役割を果たしている。今年度においても、当該労使が合意した企業内最低賃金協定（労働協約）のもと、改正・新設の8業種は「労働協約ケース」で申出を行っている。

産業を取り巻く情勢や課題を熟知している当該産業の関係労使の意思を尊重する審議を望む。

③ 審議を行うにあたり

審議を進めるにあたり、産業を取り巻く情勢や特定（産業別）最低賃金の必要性について、当該業種に関わる方の意見を聞いたうえで審議が重要である。したがって、労働側からは当該業種に関するヒアリングを行った内容を本資料にて説明する。

特定（産業別）最低賃金の主張資料

- 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業（P4～）
- はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業（P6～）
- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（P7～）
- 輸送用機械器具製造業（P8～）
- 計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業（P9～）
- 自動車（新車）小売業（P10～）

愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業①

特定最低賃金要求根拠

鉄鋼業を取り巻く状況

鉄鋼産業においては、2020年度大変厳しい状況から、経済活動の再開に伴い製造業を中心とした需要の回復を受け、2021年度は好転した。

一方で、2022年度については、中国の首都封鎖（ロックダウン）による影響が、国内外経済へ打撃を与えたとともに、ロシアのウクライナ侵攻への影響は注視する必要がある。

とりわけ、中国の上海ロックダウンの影響は、足下では、国内主要ユーザーである自動車産業を中心に影響を与えるなど厳しい状況にある。

しかしながら、今年度下期以降は、自動車を中心とした需要回復により生産が回復することが見込まれており、大手自動車メーカーは通期の生産台数見込みの変更はしていない。

こうした状況を踏まえれば、今年度の通期の鉄鋼需要は高生産を見込んでおり、加えて、新規需要などにより旺盛な需要に繋がっていくと考えている。

【鉄鋼内需】

底堅く推移する見通しである。建設業では、土木部門が高位で推移するも、資材費等のコスト上昇により需要は前年割れを見込む。建築部門では、住宅需要が前年を下回るものの、非住宅部門では工場等への投資が回復すると見られ、鋼材需要は増加する見通しである。製造業では、自動車部門が年度前半に供給ネットワークが解消し回復すると見られることから、鋼材需要は増加を見込む。機械部門は、設備投資の改善から国内向けも回復すると見られ、鋼材需要も持ち直しが期待される。

【鉄鋼外需】

前年度水準を見込む。IMFが2022年の世界経済が回復すると予測していることに加え、世界鉄鋼協会の短期需要見通しにおいても世界鉄鋼需要の増加を見込むものの、国内鉄鋼需要が増加することから、日本の鉄鋼輸出は前年度同水準で推移する見通しである。

【粗鋼生産】

産 2022年度の粗鋼生産は前年同水準で推移する見通しである。

2022年度の鉄鋼需要見通し(一般団法人 日本鉄鋼連盟より)

愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業②

2022春季生活闘争結果を踏まえ

連合愛知の発表では、今次春季取り組みは、大手・中小全ての規模で昨年を上回る結果となっている。特に、中小労組においては、昨年対比の額が大手労組を上回る結果となっている。

また、一時金についても、昨年より上回っている。

優秀な人材確保に向けて

鉄鋼産業は、長期能力蓄積型産業として、人材の確保と定着を図ることで将来に亘って発展する産業である。既に、我が国は、労働力人口減少社会に突入していることから、各企業では【人材確保】競争が始まっているといっても過言ではない。

ここ愛知県では、自動車産業を中心とした製造業が集積する地域であることから【人材の確保】は、大変難しい状況となっている。一部、企業では、定期採用すら定員割れを起こしており、人材の確保は鉄鋼労使の喫緊且つ重要な課題となっている。

魅力ある企業にむけては、魅力ある労働条件も一つの要素であると考えている。愛知県に拠点を置く多くの企業では、今次春季取り組みにおいて初任給の引き上げを行っている。

愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

特定最低賃金要求根拠

産業を取り巻く情勢

経産省2020年度工業統計調査では、令和2年6月1日現在の従業者4人以上の事業所数は、18万1299事業所、従業者数は769万7536人。令和元年の製造品出荷額等は322兆1260億円、付加価値額は100兆650億円で、そのうち愛知県での製造品出荷額等は47兆9,244億円で、前年比1.6%減少ではあるが、1977年以来44年連続で全国第1位となった。

産業別構成比をみると、輸送用機械器具製造業(構成比21.1%)、食料品製造業(同9.2%)、化学工業(同9.1%)、生産用機械器具製造業(同6.5%)、電気機械器具製造業(同5.6%)の順に高く、上位5産業で全体の51.5%を占めています。

愛知県のはん用機械器具製造業は重要な位置付けであり、とりわけ愛知県の基幹産業のひとつである当該業種の特定最賃の引き上げは従事する労働者にとって重要な取り組みとなる。

春季生活闘争を踏まえた内容

めざすべきアフターコロナの時代に向けた重要な取り組みとなる2021年春季生活闘争においては、「賃金の社会的変革を進める」取り組みを継続してきた。特に、要求準備段階の取組みでは、「生産年齢人口の減少」「賃金水準の低下」「格差拡大」など中長期的な課題、労働組合・春季生活闘争の役割、企業状況を共有した上で、「同一労働同一賃金」、「労働時間」の原則の徹底等、組合員との情報を共有しながら進めてきた。長期化しているコロナ禍に於いて、人員が減少している中でも、時間外労働や休日労働で生産対応してきた結果、1,000円を超えるベースアップや企業内最低賃金、初任給を改善することが出来た。今まさに生活や雇用に不安を抱える中であっても、最低賃金の引上げは必要不可欠である。また、賃金については、「優秀な人材の確保・定着」「With/After コロナ」への対応に加え、コロナ禍による厳しい事業環境を乗り越えるための原動力である「職場の活力発揮・現場力の強化」に向けて継続的な「人への投資」が重要である。

特定(電気)最低賃金改定の必要性

電機産業は日本経済を支える重要な位置づけの産業である

・愛知県における特定最低賃金は地域別最低賃金と同額の水準となっており、精密機器業界において労働者が安心して働ける賃金水準や業界の魅力が確保されていない状況となっている。

一方で、同じ精密機器の特定最低賃金を設定している他県では、この間も着実に特定最低賃金の水準を引き上げしており、地域内での産業の魅力の維持・向上させている。とりわけ、地域別最低賃金が同水準の一部の県でも3%を超える優位性を確保しており、それを踏まえると愛知県においても同水準の優位性が確保されていないとの認識である。

愛知県における精密機器は、輸送機器や電気機器といった産業と比較すると企業規模も小さく、他の産業に負けてしまい、人材の確保に大変苦慮している状況である。今後、愛知県の精密業界の魅力を向上させていき、優秀な人材を確保していく為にも特定最低賃金の必要性および地域別最低賃金以上の水準は必要と考える。

愛知県輸送用機械器具製造業

産業を取り巻く状況

＜製造業＞【経済産業省企業活動基本調査：2020年企業活動基本調査速報2019年度実績】

- ・国内における経済活動別国内総生産で、製造業は全産業の20.3%を占めている。
- ・中でも輸送用機器は、製造業の12.9%を占めている。(内閣府：令和元年暦年結果)
- ・国内の売上高および付加価値額においても、製造業は全産業の中でトップ。

＜輸送用機器＞【自動車総連_企業業績調査結果】

- ・引続き半導体不足の継続など先行きが不透明な部分はあるが、徐々に収束していくことが見込まれることから、売上高・営業・経常利益率はコロナ前(2019年度)以上を確保しており、業績面では回復基調である。
- ⇒製造業は日本の産業をけん引する立場にある。

＜愛知県における製造業・輸送用機器＞【あいちの県民経済計算：2018年度】

- ・製造業の売上は、愛知県が全国1位。
 - ・愛知県内における経済活動別県内総生産で、製造業は全産業の38.2%を占めている。
 - ・中でも輸送用機器は、製造業の50.3%を占めている。(第1位)
- ⇒愛知の輸送用機械器具は、日本の主要産業の位置づけにある。

春季生活闘争を踏まえた内容

- ・自動車産業はCASE・MaaSに加えカーボンニュートラル等の対応が求められている中、企業の競争力強化に向けて、これまで以上に生産性向上や製品の付加価値向上が求められている。生産性や付加価値を生み出すのは人であり、裾野の広い自動車産業全体で優秀な人材を確保し、産業の更なる発展を目指すためにも、特定最賃を引き上げ、産業の魅力を高める必要がある。そのことが、産業で働く人の生活の安心・安定を確保にもつながり、意欲・活力も向上すると考えられる。
- ・愛知県の輸送用機器製造業は、日本経済を牽引してきており、また、高い付加価値額を生み出していることから賃金においても優位性が示されるべきである。しかしながら、「対地賃比率」で見ると、年々低下してきており、その優位性が大きく損なわれてきている。労働の対価である賃金の位置づけを鑑みると、最低賃金の引上げを行うべきである。

愛知県計量器・測定器・分析機器・試験機・光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

特定最低賃金要求根拠

産業を取り巻く状況

- 愛知県における特定最低賃金は、地域別最低賃金の同額の水準となっており、労働者にとって「生活の安心安定、精密機器業界で働く魅力」が確保できていない状況である。
- 一方、精密機器の特定最低賃金を設定している他府県では、この間も着実に特定最低賃金の水準を引き上げており、地域内の産業の魅力を持続・向上させ続けている。
- 愛知県における精密機器は、輸送機器や電気機器といった産業と比較し企業規模も小さく、他産業の大手企業に負けてしまい、人材確保に大変苦慮している状況であり、これは将来的にも産業の魅力の魅力を維持し、競争力の源泉である人材を確保し続けるためにも、特定最低賃金の引き上げ、とりわけ、地域別最賃以上の魅力確保は必要不可欠である。

2019年～2021年 精密機器の特定最賃

都道府県	2019 地賃	2020 地賃	2021 地賃	2019 特賃	2020 特賃	2021 特賃	2019差	2020差	2021差	2019 比率	2020 比率	2021 比率	2020-2021 特賃差
岩手	790	793	821	827	829	856	37	36	36	104.7%	104.5%	104.3%	27
福島	798	800	828	867	868	932	69	68	68	108.6%	108.5%	107.4%	21
茨城	849	851	879	901	904	932	52	53	53	106.1%	106.2%	106.0%	28
栃木	853	854	882	909	912	940	56	58	58	106.6%	106.8%	106.6%	28
埼玉	926	928	956	959	963	990	33	35	35	103.6%	103.8%	103.6%	27
千葉	923	925	953	923	925	953	0	0	0	100.0%	100.0%	100.0%	28
長野	848	849	877	892	894	916	44	45	45	105.2%	105.3%	104.4%	22
愛知	926	927	955	926	927	955	0	0	0	100.0%	100.0%	100.0%	28
滋賀	866	868	896	914	917	939	48	49	49	105.5%	105.6%	104.8%	22
兵庫	899	900	928	901	903	931	2	3	3	100.2%	100.3%	100.3%	28

愛知県自動車（新車）小売業

特定最低賃金要求根拠

産業を取り巻く状況

- ・ 新型コロナウイルス感染症や半導体不足の影響により2021年は国内の新車販売台数が500万台を割り込んだ。中長期的には少子高齢化や若者の車離れによる需要の減少など、国内四輪市場は縮小傾向にある。また、各メーカーは脱炭素化や自動運転技術など100年に一度の大転換期に対し様々な取り組みを行っている、販売現場では続々と投入される新技術に対して商品知識の取得や整備技術の習得など幅広い知識と技術を求められている。また、多様性が尊重される時代の中、顧客の様々なニーズに対応すべく、顧客一人ひとりに合わせて接客スキルが必要となっている。直近では半導体不足が車両のみならずカーナビなど付属品の納期に大きな影響を与え、コロナ過と合わせ対応に追われている。

都道府県	乗用車	貨物車	乗合車	特種(殊)車	二輪車	合計
愛知県	4,211,651	784,783	9,967	93,488	226,985	5,326,874
東京都	3,139,872	669,509	15,638	104,453	488,048	4,417,520
埼玉県	3,236,287	637,147	9,922	86,630	215,203	4,185,189
神奈川県	3,064,962	566,951	11,455	87,327	316,963	4,047,658
大阪府	2,797,907	669,065	10,182	86,776	250,178	3,814,108
北海道	2,799,634	670,725	12,855	155,678	155,769	3,794,661
千葉県	2,842,756	613,653	11,311	82,095	154,795	3,704,610
兵庫県	2,323,231	491,694	7,683	64,533	165,827	3,052,968
静岡県	2,232,297	485,124	5,651	47,704	139,304	2,910,080
茨城県	1,995,250	484,558	6,581	50,384	100,002	2,636,775

自動車保有台数（令和4年4月末）

一般財団法人 自動車検査登録情報協会より

春季生活闘争を踏まえた内容

- ・ 各単組が積極的に賃金改善に取り組んだ結果、多くの単組で改善分を獲得したものの、業種別にみると、メーカーとの賃金差は拡大している。